

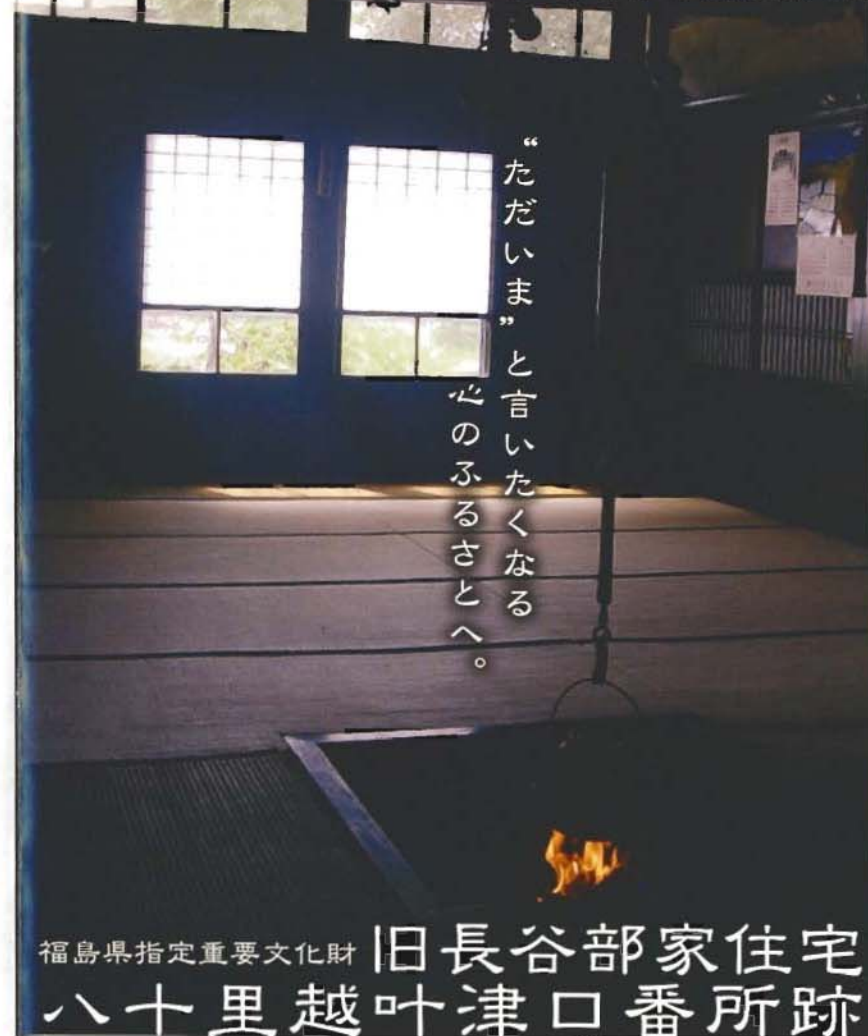
大切に守り続けたい日本の文化がここに 있습니다。



所在地：福島県南会津郡只見町叶津
字居平456番地
所有者：坂本 知忠
営業時間：火曜休館
OPEN / 10時～16時
入館料 / 500円

叶津番所

かのうづばんしょ in 只見



福島県指定重要文化財 旧長谷部家住宅
八十里越叶津口番所跡

会員制別荘クラブ 叶津番所を守る会
運営 株式会社 ふおくろあ

福島県南会津郡只見町叶津字居平456番地
Tel. 0241-82-2407



みずなら只見

ユイ道場

【多目的施設】

山・水・空気・人……
全てのエネルギーを自分の中へ。

民家に隣設するユイ道場は、木の香り漂う
心の和む空間です。

ただここに居るだけで、大自然と共にあり
続ける遙かな営みを、心全体で感じること
ができる時間が流れています。

心を“ピン”とするもよし、
仲間と“ほつ”と語り合うもよし。

自由に過ごせる集いの場として開放しています。



ユイは結ぶと云うことである。
心と体を結び、自分と他人を結び、
自己と真実を結ぶことである。

ユイは手伝い合い

助け合い

調和し和合し

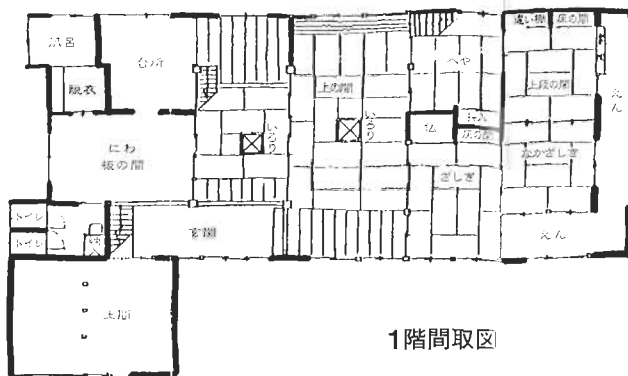
共存共栄する。

ユイ道場は全活用、全肯定の
学びの場である。

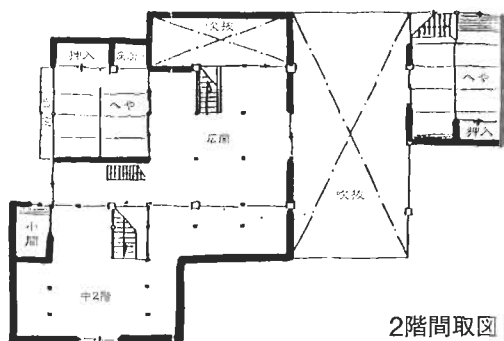
生活の知恵

生存の知恵

精神的な知恵を集めて
実践する所である。



1階間取図



2階間取図



3階間取図

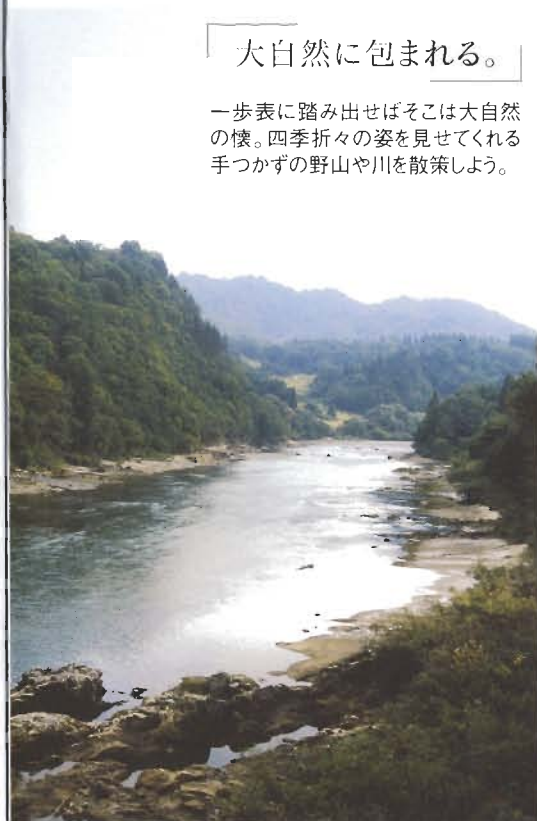


囲炉裏を囲むひとときを。

囲炉裏に火がいられると、あたたかい空気が
家中をめぐる。団らんの煙が昇り立ち天井
へと向かう。のどかなひと時が、こうして民家に
刻まれていく。

大自然に包まれる。

一步表に踏み出せばそこは大自然
の懐。四季折々の姿を見せてくれる
手つかずの野山や川を散策しよう。





【県指定】
重要文化財

旧長谷部家住宅

【県指定重要文化財 昭和四十八年三月二十三日指定】

主屋桁行二四・三五メートル、梁間一〇・五メートル、うまや中門六・七メートル×六・三メートル寄棟造、茅葺。規模の大きい上層家屋で、うまや中門をつけた曲り家。棟も高く、軒裏には小太井を張り、せがいの造りで、会津の通例として、外えんを備えず、さしき回りに内えんをつけている。もとさしき前面にあつた乗りこみは、近年撤去され、内部は現在かつて全体まで板敷であるが、もと部土間もあつたとも考えられる。(かつて奥は改造が目立つ。うまやとがつて上部に中二階を造り、その上階には、屋内全面に屋根裏室を設けているが、これは後の利用と解される。)かつて居間境の柱の太さは、三三・三五センチメートル、居間回りは三三センチメートルと一般に太く、居間境さしきもいすの丈五センチメートルとともに雄大なものといえる。柱仕上げはいずれも鉤がけ面取りで、天井は大引天井の居間を除いて、上段座敷・中座敷ともさお縁を用いている。また、これらの室にはいすれも面皮なげしを回すなど、上等な仕上げといふべきである。この長谷部家は、叶津村肝煎をつとめ、八十里越の番所・制札所のおかれたところで、現在でも「番所の名称が残されている」。

住宅の記録はほとんどなく、わずかに「元禄六年「奉願口上書之事」」に焼失後の再築と見える記述はあるが、現在の住宅のことではない。土間中二階の存在、中引と桁とを等間隔に通した「二重梁構造」ほか造作状況等を会津民家の中で位置づけるなら、およそ江戸後期と推定される。

番所は、近世幕府が幹線路においた要所・対し名藩が藩界の要所において物資、通行人の監視に当つたもので、寛文の頃までは藩士が交替で勤番していたが、元禄の頃から名主に番所役を任せていた。会津藩で特に取締つた定留物は、女樂鷹、駒、漆、鉛、熊皮、紙の八品であった。同番所の門構、棚などは現在ないが、番所屋敷は明治以降改築していないので昔の面影を偲ぶことができる。

(只見町の文化財より)

自然と共生し続ける、
先人の知恵に触れる。

福島県の只見駅の近くに県指定の重要文化財となっている屋敷があります。仲間たちと囲炉裏をかこんで昔話をするのもよし。近くにある天然温泉でゆつたり癒されるのもよし。この貴重な文化財を、住んで後世まで生きた建築物として大切に守り続けることに共感していただける方の宿泊施設です。また、手つかずの山や湧き水など、大自然から生きたエネルギーをもらえる場所でもあります。自然の美しさ、人情、伝統文化が息づく古き良き日本／只見。そこには「懐かしい」日本と「これから」の日本が見えてくると思います。

「故きを温ねて新しきを知る」

川で拾った天然の「白めのう」と「ジャスパー」



沿革：叶津番所は戦国時代会津越後の国境に設けられた地方道の関所です。天正十六年(1588年)金山谷の領主山内氏勝の命により家臣横山能衛門が田子倉番所と共に奉行する事になったのが始まりです。その後会津領主加藤氏の時代(1627～1642)になってからは、口留番所と称し、会津藩から武士二人を出張させているが、この時から叶津村名主 長谷部六左衛門も番人の役目を拝しています。寛永二十年(1643)この地方が幕府の直轄地となり会津藩に預け地となると、藩ではここに上番屋一軒、下番屋一軒を建て、そこで口留番所の執務に当たったが宝永元年(1704)上下番屋ともいたみかひどくだったので、叶津村名主 長谷部家の居宅に番所を移しました。その後享保十三年(1728)からは、名主長谷部家が番所一切の執務を仰せつけられました。このように長谷部家は、代々名主役と口留番人役人を兼ねる身分のため一般民家と違い、幕府や会津藩の役人のため上段の間の奥座敷を設けるなど、特に大型の構造を持ち風格ある構えとなっています。

記 長谷部保信

